

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

評価基準1

評価基準2

評価基準3

評価基準4

B

b

b

b

N/A

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
国際原子力機関緊急時対応能力研修センター(CBC)拠出金	
2 拠出先の名称	
国際原子力機関(IAEA)	
3 拠出先の概要	
IAEA は 1953 年に発足(2021 年5月現在の加盟国 173 か国)、その目的は「全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、増大するように努力する」こと、及び IAEA が関与する「援助がいずれかの軍事的目的を助長するような方法で利用されないことを確保する」こと(国際原子力機関憲章第2条)。本部はウィーン(オーストリア)に置かれ、毎年9月に総会、年5回理事会が開催される。東京に地域事務所を置く。	
4 (1)本件拠出の概要	
東電福島第一原発事故の経験を国際社会に共有し、国際的な原子力安全に貢献することは重要であり、日本の責務。日本は同原発事故以降 IAEA と緊密に協力。こうした協力の一環として、IAEA は、2013 年5月に緊急時対応能力研修センター(CBC: Capacity Building Centre)を福島県に指定し、原子力事故への対応能力の強化等を目的として国内外の政府関係者等に向けてワークショップを実施。 本件拠出は、IAEA が同ワークショップを実施する費用に活用されるもの。こうした CBC における取組を実施することで、以下の効果が期待される。 (1)福島を経験を国際社会に共有、国際的な原子力安全への貢献。 (2)IAEA のキャパシティ・ビルディングの活動拠点となることで、IAEA 及び国際社会における日本のプレゼンスの向上。 (3)権威ある国際機関の拠点として世界各地より来訪者を受け入れ、福島の実況について上記ワークショップ参加者を通じて発信し、福島の復興に貢献。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 28,098 千円	
本件拠出は日本が 100%拠出するもの。	
令和3年度当初予算額 31,640 千円	
本件拠出は日本が 100%拠出するもの。	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
軍縮不拡散・科学部 国際原子力協力室、在ウィーン国際機関日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅱ 分野別外交」、「施策Ⅱ-1 国際の平和と安定に対する取組」、「個別分野10 東電福島第一原発事故後の対応」、「測定指標10-2 東電福島第一原発事故後の対応」の下に設定された中期目標「事故や廃炉等の取組を通じて得られた経験と教訓を国際社会と共有し、国際的な原子力安全の強化に貢献する」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 205～207 ページ参照)
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替可能性等を含む。)
・東電福島第一原発事故の経験を国際社会に共有し、国際的な原子力安全に貢献することは重要であり、日本の責務。原子力に係る専門性を有し、国際協力を推進する唯一の国際機関である IAEA の活動を支援することは、日本の外交政策を遂行する上で必要不可欠。また、原子力事故に対する加盟国の能力を強化するためのワークショップを行う福島 CBC は、日本が、事故の経験から得られた教訓を活かした貢献ができる分野の一つであり、国際的な原子力安全の向上、特に緊急事態の準備及び対応の分野に対する日本の貢献の代表的な例。 ・CBC 福島の研修は 2013 年度から実施してきており、累計 70 か国以上から 580 人以上が参加しており、二国間支援と比較して、より多くの国・人に対する支援を行うことができる。また、権威ある国際機関の拠点として世界各地より来訪者を受け入れ、福島の実況を発信することで、福島の復興に貢献している。
1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
【IAEA 全体について】 日本は、主要な原子力利用国であり、加盟国 172 か国中、35 か国から構成される理事会において、IAEA 設立以来一貫して指定理事国を務めており、IAEA の予算や政策策定、重要課題への対応及び一連の活動実施で積極的に関与し、日本の意向を反映できる地位にある。 【CBC について】 任意拠出金として、IAEA が事業計画案を作成し、日本側に提出。日本側においては、精査を行い、また、日本の外交政策との連携を十分に考慮し、必要に応じ修正を行った上で承認の判断を行う。
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
・2019 年9月、竹本直一内閣府特命担当大臣は、IAEA 総会に出席し、一般討論演説で核不拡散と原子力の平和的利用についての日本の取組について発信し、日本は、CBC の活動を支援し、東京電力福島第一原子力発電所事故の経験を踏まえた国際的な原子力安全の強化にも貢献していく旨述べた。また会期中は、各国と保障措置を含む核不拡散、核セキュリティ、技術協力、原子力安全等について議論を行った。 ・2020 年2月、核セキュリティに関する IAEA 国際会議(ICONS)に若宮副大臣が出席するとともに、グロッシー事務局長と会談をおこなった。 ・2020 年2月、グロッシー事務局長が外賓で訪日し、安倍総理大臣を表敬し、茂木外務大臣と会談。同事務局長の下での新体制においても、引き続き日・IAEA 間で緊密に連携していくことを確認した。 ・2020 年9月、井上信治内閣府特命担当大臣が、IAEA 総会において、一般討論演説(ビデオ録画)を行い、核不拡散と原子力の平和的利用についての日本の取組について発信し、日本は、CBC の活動を支援し、東京電力福島第一原子力発電所事故の経験を踏まえた国際的な原子力安全の強化にも貢献している旨述べた。 ・2020 年 11 月、第 40 回日・IAEA 保障措置合同委員会をオンラインで実施(先方:アパロ IAEA 事務次長(保障措置担当)、日本:池松外務省軍縮不拡散・科学部審議官)。核不拡散体制の中核的手段である保障措置の強化・効率

化のあり方やコロナ禍での今後の保障措置活動の見通しにつき、双方は、今後とも緊密に連携をしていくことで一致した。 ・2021 年3月及び4月に、梶山経済産業大臣とグロッシェ事務局長が、東電福島第一原子力発電所 ALPS 処理水に関して TV 会談を実施、引き続き緊密に連携し、レビューミッション派遣等に係る今後の協力について合意。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
【IAEA 全体について】 ・IAEA と原子力科学技術分野に知見・技術を有する日本の人材、企業及び機関と IAEA との連携拡大は、途上国への日本の技術の移転、IAEA 政策決定会合における日本支持層の増加、IAEA の調達活動への日系企業の参画拡大の後押しのほか、平和的利用分野における日本の国際協力を推進するための重要かつ有用なツール。 ・関与例は以下のとおり。 (1) IAEA が実施する技術協力活動(技術協力プロジェクトへの協力、専門家の派遣、会合の開催等)に日本原子力研究開発機構(JAEA)、量子科学技術研究開発機構(QST)、農業・食品産業技術総合研究機構(NARO)等をはじめとする研究機関や大学、病院、団体、企業等が協力。 (2) IAEA と日本の8つの製薬会社の間で、双方の協力強化に向けた意見交換を実施。 (3) 日本国内の 11 大学・医療機関によるコンソーシアムが IAEA との間の核医学分野における協力強化に係る実施取決めに基づき、IAEA 会合の開催準備や IAEA 研修員の受入れ準備を実施。本プロジェクトには、PUI を通じ活動を支援中。 (4) 武田薬品工業より、IAEA が実施した新型コロナウイルス感染症対策支援に対し、約5億円を支援。 (5) 福井県、広島県、福島県等が IAEA との実施取決めに基づく協力活動(人材育成、会合開催等)を実施。 【緊急時対応能力研修センター(CBC)について】 ・当該拠出金事業においては、効果的かつ効率的なワークショップ実施に向け、会場手配、現場演習に係る必要手続き、参加者への講義等において、福島県や日本原子力研究開発機構(JAEA)の協力を得ている。本件拠出金を活用して実施されるワークショップは、国内及び海外の政府関係者等を対象に福島県で実施されることになっている。権威ある国際機関の拠点として世界各地より来訪者を受け入れ、福島の実況を発信することで、福島の復興に貢献している。
1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括 2020年NPT運用検討会議第3回準備会合における辻外務大臣政務官の一般討論演説(2019年4月29日、クラスター3(原子力の平和的利用)演説)でも、福島第一原発事故の経験から得られた教訓を国際社会に共有し続けるべき旨言及されている。 原子力事故に対する加盟国の能力を強化するためのワークショップを行う福島 CBC は、日本が、事故の経験から得られた教訓を活かした貢献ができる分野の一つであり、国際的な原子力安全の向上、特に緊急事態の準備及び対応の分野に対する日本の貢献の代表的な例である。 CBC福島の研修は2013年度から実施してきており、累計70か国以上から580人以上が参加しており、二国間支援と比較して、より多くの国・人に対する支援を行うことができる。また、権威ある国際機関の拠点として世界各地より来訪者を受け入れ、福島の実況を発信することで、福島の復興に貢献している。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
・本件拠出により、以下(1)～(3)の効果を見込んでいる。 (1)福島の実験を国際社会に共有、国際的な原子力安全への貢献。 (2)IAEA のキャパシティ・ビルディングの活動拠点となることで、IAEA 及び国際社会における日本のプレゼンスの向上。 (3)権威ある国際機関の拠点として世界各地より来訪者を受け入れ、福島の実況を上記ワークショップ参加者を通じて発信し、福島の復興に貢献。 ・本拠出金の活動として、福島 CBC を拠点に国内外の政府関係者等向けに原子力又は放射線緊急事態に関するワークショップを令和元年6月以降、計3回(以下)実施し、延べ 39 か国から 94 人が参加した。なお、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により各ワークショップは中止となったが、ワークショップ開催に向けた調整等を行った。 (1)原子力又は放射線の緊急事態時の準備及び対応に関する日本国内向け IAEA ワークショップ 実施期間: 令和元(2019)年8月 26 日～30 日 場所: (8月 26 日)東京、(8月 27 日～30 日)福島 CBC 参加人数: (8月 26 日)28 人、(8月 27 日～30 日)13 人 参加対象者: (8月 26 日)緊急時の準備及び対応を行う各省庁担当者、(27 日～30 日)原子力防災及び原子力災害対応業務に従事する指定行政機関、指定地方行政機関、地方公共団体、指定公共機関、指定地方公共機関等の職員 成果: (8月 26 日)原子力発電所緊急事態の概要、放出の環境特性、原子力緊急事態時の防護措置などに係る講義が実施され、日本政府の原子力又は放射線緊急事態への対応能力の向上に寄与した。 (8月 27 日～30 日)IAEA の原子力安全に関する指針、公衆への情報伝達、緊急事態に備えた訓練及び演習、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓等に係る講義が実施され、指定行政機関、地方公共団体等の原子力又は放射線緊急事態への対応能力の向上に寄与した。 (2)原子力又は放射線緊急事態におけるパブリック・コミュニケーションに関する IAEA ワークショップ 実施期間: 令和元(2019)年 11 月 11 日～15 日 場所: 福島 CBC 参加人数: 24 人 参加国: 15 か国(UAE、オマーン、アルメニア、中国、ジョージア、インド、ヨルダン、ミャンマー、バングラデシュ、イラク、スリランカ、シリア、タジキスタン、ウズベキスタン、ベトナム) 参加対象者: IAEA 加盟国の中で、原子力又は放射線緊急事態の際に公衆及びメディアへの情報発信を行う組織の所属者 成果: 原子力又は放射線緊急事態への準備強化に向けた公衆への情報発信プログラムの策定及び効果的な運用等について、IAEA 専門家からの講義や演習等を行うことで、国際的な原子力安全の向上に寄与した。 (3)原子力又は放射線緊急事態に対する放射線防護戦略策定についての IAEA ワークショップ 実施期間: 令和元(2019)年 11 月 25 日～28 日 場所: CBC 福島 参加人数: 29 名

参加国: 23 か国(アフガニスタン、アゼルバイジャン、バングラデシュ、カンボジア、中国、ジョージア、インド、インドネシア、イラク、日本、レバノン、マレーシア、ミャンマー、ネパール、オマーン、パキスタン、サウジアラビア、スリランカ、シリア、ウズベキスタン、ベトナム、イエメン、UAE)

参加対象者: IAEA 加盟国の中で、原子力又は放射線緊急事態の準備及び対応に責任を有する者。

成果: 放射線防護戦略策定のアプローチやハザード評価を含めた原則の計画等について、IAEA 専門家からの講義や演習等を行うことで、国際的な原子力安全の向上に寄与した。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

・以下のとおり、PDCA サイクルが確保されており、各段階で日本側も関与している。

PLAN: IAEA は、日本側と緊密に連絡し、事業の計画案を作成し、日本側に提出。日本側においては、精査を行い、また、日本の外交政策との連携を十分に考慮し、必要に応じ修正を行った上で承認の判断を行う。

DO: IAEA は日本側と緊密に連携しつつ、事業を実施。また、外務省もワークショップの開会式典への出席、プレスリリースの発出等を通じてビジビリティを確保する。

CHECK: IAEA は日本からの拠出金に係る年次報告書を提出しており、こうした報告書や、随時の意見交換等を通じ、拠出金の使用状況をチェックし、事業を評価。また、IAEA は毎年、財務諸表を理事会に提出し、ホームページ上に公開している。さらに IAEA によるワークショップへの参加国に対する効果に対するインタビューを実施し、本事業の成果についても確認する。ワークショップ参加者からは、講義に対する高い評価(全講義で最高評価である「Very Satisfied」の評価)を得ている。

ACT: 事業実施による成果を踏まえ、IAEA は、日本側と緊密に連携し、必要に応じ改善を行った上で、今後の事業計画案を策定。

・上記の“CHECK”に加えて、外務省担当官は開催された CBC のワークショップには全て出席し、実施状況をフォロー、適正に執行されているか確認を行う。

・上記の“ACT”に加え、毎年定期的に、総会、理事会、ワークショップ等の機会を通じて、より効果的な案件の形成、事業の実施に向けて IAEA 側と協議を行う。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要

3-1 (1) 会計年度	1 月から 12 月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	2021 年4月 (日本の 2020 年度拠出分) 2020 年4月 (日本の 2019 年度拠出分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考) 次回報告書の受領予定時期等	2022 年4月頃(日本の 2021 年度拠出分)

3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点

IAEA 事務局においては、日本の拠出金後から個別事業を開始し、実施期間は事業によって異なるが、定期的に、ドナーレポートが提出されており、日本の拠出金が適切に取り扱われていることを確認。

外部監査は、外部監査国であるインドネシアが実施、無限定適正意見が付与されている。

3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)

3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)

【IAEA 全体】

IAEA 全体としては、イラン核合意の履行の検証・監視や北朝鮮の核問題、SDGs 達成に向けた技術協力等、グローバル課題への取組において、IAEA の役割及び IAEA 加盟国のニーズが益々増大している。その一方で、加盟国の厳しい財政状況の中で主要な活動を維持・強化していくため、日本を含む主要加盟国は、IAEA に対し、事業の優先順位設定と経費削減を厳格に求めてきており、2019 年 12 月に就任したグロッシー事務局長の下、事務局も真摯にかかる課題に取り組んでいる。

予算サイクル(2か年)予算に関して、加盟国と IAEA 事務局の間で審議がなされ、コスト削減・合理化に向けた努力が行われている。例年、加盟国の要請を踏まえた数度にわたる減額修正を経て、各国が重視するプログラムが異なる中でもバランスの取れた予算策定が行われている。

【CBC 関連】

CBC の関連では、IAEA は、日本側と緊密に連絡し、事業計画案を作成し、日本側に提出。日本側においては、精査を行い、また、日本の外交政策との連携を十分に考慮し、必要に応じ修正を行った上で承認の判断を行う。

3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。

特になし

3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組

・日本としては国際機関全体の予算に関する基本方針として名目ゼロ成長を徹底的に追求してきており、IAEA 事務局による効率化・経費削減の努力を働きかけている。また増額が避けられない状況の場合にはその増額根拠について十分な説明を求めるなどをしている。

・2-3記載のとおり、PDCA サイクルが確保されており、各段階で日本側も関与している。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)

(1) 日本人職員数の増減

過去3年の日本人職員数				☒ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☐ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
-	-	-	-	-	-	-
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
-	-	-	-	-	-	-

備考 福島 CBC には、IAEA 職員として日本人職員を1名配置。

(2) 日本人幹部職員数の増減

過去3年の日本人幹部職員数					
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減
-	-	-	-	-	-
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減
-	-	-	-	-	-

備考

(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)

4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由

本件拠出金については、福島 CBC に限定されるため、日本人職員の増強になじまない。